

「地域危険度測定調査」の結果を読む

西田 穰（地域計画研究所）

東京の大震災対策は、1960年代中ごろに川角廣東大教授（当時）が発表した「南関東大地震 69年周説」を切っ掛けに進む。1971年に「東京都震災対策条例」が制定され地震の測定や予測、防災都市計画の検討が本格化し、1975年から「地震に関する地域危険度測定調査」が開始された。

この調査はほぼ5年毎に実施されており、2013年9月に第7回調査報告が出されたところである。主に地盤を評価した「建物倒壊危険度」及び主に木造建物の密集度を評価した「火災危険度」の2指標と、それを総合化した「総合危険度」からなり、今回から道路の整備状況を加味した「災害活動困難度を考慮した危険度」評価が加わった。

地域危険度は絶対評価ではなく、危険度の高い町丁目から順に並べ5段階に区分した相対的評価である。危険度3以上が全体の1/4弱を占める様に設定されていて、危険度4及び危険度5（全体の7.2%）の町丁目が特に危険な市街地という事になる。相対数値であるため各回の数値を比較して一喜一憂する事は意味がない。

区部と多摩地域の危険度は大きな差があり、後者には危険度4以上の町丁目はない。区部では荒川区の危険度の高さがダントツで、危険度4以上の町丁目が区域の6割以上を占める。次いで2割代の区が、墨田区、品川区、中野区、北区、足立区、葛飾区の6区ある。ただ地域危険度は地域的な偏りが大きく、危険度が高い町丁目が少ない区でも、危険度の高い町丁目が集積する地域がある事に気をつける必要がある。

また地域危険度は、行政が耐震・不燃化対策の重点地域を絞り込む資料であるとともに、都民が自らの地域の危険性を認識し、地域の改善（防災まちづくり）に取り組む「意識啓発」のねらいがある。当初は危険度の公表に抵抗もあり、大きなメッシュ単位で表示されていたが、第4回調査（1998年）から地域住民に分かりやすい町丁目単位で表示ようになった。（第4回はメッシュ単位で測定した結果を町丁目に表示、第5回からは測定も町丁目で実施している）

なお、都は算定の元になる数値（危険量）を町丁目別に公表している。区部全体での危険量の比較分析を見ると、前回との比較では、建物倒壊危険量（棟/ha）は5.46から5.06に0.4ポイント（7.3%）下がったが、火災危険量（棟/ha）は逆に1.01から1.23へ0.22ポイント（21.8%）上昇した。これは、建物の更新は進んでいるが、新しく建つものは防火木造で、かつ敷地の細分化が進み建て詰まっており、木造密集市街地が再生産されている事を示している。こういった木造密集市街地の再生産を防止するために、東京都の「新しい防火規制（新防火）」（一般の木造建物の準耐火化を進める制度）を、都区部などの既成市街地部に全面的に指定する事が望まれる。

